

予算決算特別委員会の審議から

A委員(自民) 四選を決意した直接の動機と今後の展望について伺う。

知事 これからがまさに茨城づくりという意味で大変大事な時期であり、やりがいのある時期であると感じたこと、また一方、六百を超えるいろいろな政党、団体から支援をいただいたことを総合的に考え出馬しました。今後は、当面の問題として行財政改革、出資団体などの見直し、県立病院改革などを早急に成し遂げる同時に、産業大県づくりに全力で取り組みたい。

(ほかに、知事の執行権と県議会及び県議会議員との関係なども質問)

アシステムは市町村間で取り組みに格差があり是正すべきと考えるが、是正ための市町村への支援策は。

保健福祉部長 地域ケアシステムへの理解を深めるため、できるだけ早期に推進協議会を設置し、全県的な底上げを行う。また、地域ケアコーデ

C委員(公明) 各分野の専門家、学識経験者、そして県民の英知を結集して行う「事業の仕分け」は、県の事業の見直しを行うのに非常に重要なが、

E委員(民清ク) 知事の今任期中にプライマリー・バランスの黒字化を実現し、二〇〇四年度決算で一

F委員(共産) 本県の障害者の在宅福祉サービス利用は、全国最低水準にある。審議中の障害者自立支援法には反対であるが、

G委員(自民) 放課後の子どもの居場所づくりについて、放課後児童クラブのほか、土日だけの地域子ども教室があるが、これらをまとめ、全校生徒を対象に小学校区単位で新たな児童クラブを立ち上げていくべきと思うが。

H委員(医療) 教育長 平日放課後に力を入れ、すべての子どもを対象にすべきとのことはそのとおりと思う。指導員の確保や学校の管理、財政上の問題があるので、当面は実施可能なところから始め、実施市町村を広げていく方策がとれないか検討していただきたい。

I委員(医療) G委員(医療) の子どもの居場所づくりについて、放課後児童クラブのほか、土日だけの地域子ども教室があるが、これらをまとめ、全校生徒を対象に小学校区単位で新たな児童クラブを立ち上げていくべきと思うが。

県政の展望、事業の見直し、ワーレンステーション江戸の運営など質疑

いばらき県議会だより

平成十六年度県公営企業会計決算の審査

平成十七年第三回定例会で付託された「平成十六年四回定例会の認定」について、十月十八日に開催された予算決算特別委員会において審査を行いました。

象事業の経済性の発揮・公共性の確保等に関する決算審査意見を求め、詳細な審査

新や耐震事業の実施計画などです。保健福祉部関係では、県

事業実績など詳細な審査

審査に当たっては、企業局長等の執行機関から事業

アシステムは市町村間で取り組みに格差があり是正すべきと考えるが、是正ための市町村への支援策は。

システィムへの理解を深めるため、できるだけ早期に推進協議会を設置し、全県的な底上げを行う。また、地

域ケアコーディネーターの資質向上ための研修会を今年度三回開催する。さらに、個々のコーディネーターの相談に対する応答のためベランコーディネーターを登録し、市町村に派遣する。

(ほかに、地元との連携による百里飛行場周辺の活性化方策なども質問)

導入についての所見は、知事「事業の仕分け」は、歳出削減や組織の簡素化につながるという面で大変参考になる。これまで県では、事務事業の再構築や政策評価を実施し、事業の見直しを進めてきたが、「事業の仕分け」についても、他県の問題点や効果な

D委員(自県ク) ワークshopにて、情報発信機能の充実なども質問)

E委員(民清ク) ワークshopにて、口ケ機能の強化、有料展示館の無料化やイベント会場としての貸し出し等に取り組み、本年四月から九

月の医療政策における県立病院の役割、県立病院における医師の確保対策、内部留保資金等の運用状況、長期入院患者の社会復帰支援策、県立病院における事業外収入の方策、政策医療と一般医療の区分の明確化などを。

F委員(共産) 保健福祉部長 必要な助言や事業者を対象にした参入意向調査、サービス供給に関する情報提供などの支援を行い在宅支援サービスの充実に努める。また、制度を積極的にPRし、利用促進を全力で訴えていく。

G委員(自民) 保健福祉部長 必要な助言や事業者を対象にした参入意向調査、サービス供給に関する情報提供などの支援を行い在宅支援サービスの充実に努める。また、制度を積極的にPRし、利用促進を全力で訴えていく。

今定例会で可決された主な議案

予算関係 平成十七年度茨城県一般会計補正予算

条例の制定 茨城県市町村合併推進審議会条例

H委員(医療) 本会議は、特別の場合を除き、誰でも傍聴できます。傍聴を希望される方は、県議会議事堂の傍聴受付で傍聴券を受け取つて入場してください。(傍聴席は三百席で先着順です。)

I委員(医療) また、手話通訳を希望される方は、傍聴を希望する日の一週間前まで

茨城県国民健康保険調整交付金の交付に関する条例

茨城県立地資金貸付基金条例の一部を改正する

J委員(医療) なお、手話通訳の申し込み方法や本会議等の日程、委員会の傍聴の仕方など、詳細について知りたい方は、議会事務局議事課にお尋ねください。

K委員(医療) お問い合わせ先電話〇二九三〇一五六三四

茨城県交通安全管理協議会条例の一部を改正する

L委員(医療) また、手話通訳を希望される方は、傍聴を希望する日の一週間前まで

M委員(医療) お問い合わせ先電話〇二九三〇一五六三四

茨城県立地資金貸付基金条例の一部を改正する

N委員(医療) なお、手話通訳の申し込み方法や本会議等の日程、委員会の傍聴の仕方など、詳細について知りたい方は、議会事務局議事課にお尋ねください。

O委員(医療) お問い合わせ先電話〇二九三〇一五六三四

茨城県立地資金貸付基金条例の一部を改正する

P委員(医療) なお、手話通訳の申し込み方法や本会議等の日程、委員会の傍聴の仕方など、詳細について知りたい方は、議会事務局議事課にお尋ねください。

Q委員(医療) お問い合わせ先電話〇二九三〇一五六三四

茨城県立地資金貸付基金条例の一部を改正する

R委員(医療) なお、手話通訳の申し込み方法や本会議等の日程、委員会の傍聴の仕方など、詳細について知りたい方は、議会事務局議事課にお尋ねください。

S委員(医療) お問い合わせ先電話〇二九三〇一五六三四

茨城県立地資金貸付基金条例の一部を改正する

T委員(医療) なお、手話通訳の申し込み方法や本会議等の日程、委員会の傍聴の仕方など、詳細について知りたい方は、議会事務局議事課にお尋ねください。

U委員(医療) お問い合わせ先電話〇二九三〇一五六三四

茨城県立地資金貸付基金条例の一部を改正する

V委員(医療) なお、手話通訳の申し込み方法や本会議等の日程、委員会の傍聴の仕方など、詳細について知りたい方は、議会事務局議事課にお尋ねください。

W委員(医療) お問い合わせ先電話〇二九三〇一五六三四

茨城県立地資金貸付基金条例の一部を改正する

X委員(医療) なお、手話通訳の申し込み方法や本会議等の日程、委員会の傍聴の仕方など、詳細について知りたい方は、議会事務局議事課にお尋ねください。

Y委員(医療) お問い合わせ先電話〇二九三〇一五六三四

茨城県立地資金貸付基金条例の一部を改正する

Z委員(医療) なお、手話通訳の申し込み方法や本会議等の日程、委員会の傍聴の仕方など、詳細について知りたい方は、議会事務局議事課にお尋ねください。

AA委員(医療) お問い合わせ先電話〇二九三〇一五六三四

茨城県立地資金貸付基金条例の一部を改正する

BB委員(医療) なお、手話通訳の申し込み方法や本会議等の日程、委員会の傍聴の仕方など、詳細について知りたい方は、議会事務局議事課にお尋ねください。

CC委員(医療) お問い合わせ先電話〇二九三〇一五六三四

茨城県立地資金貸付基金条例の一部を改正する

DD委員(医療) なお、手話通訳の申し込み方法や本会議等の日程、委員会の傍聴の仕方など、詳細について知りたい方は、議会事務局議事課にお尋ねください。

EE委員(医療) お問い合わせ先電話〇二九三〇一五六三四

茨城県立地資金貸付基金条例の一部を改正する

FF委員(医療) なお、手話通訳の申し込み方法や本会議等の日程、委員会の傍聴の仕方など、詳細について知りたい方は、議会事務局議事課にお尋ねください。

GG委員(医療) お問い合わせ先電話〇二九三〇一五六三四

茨城県立地資金貸付基金条例の一部を改正する

HH委員(医療) なお、手話通訳の申し込み方法や本会議等の日程、委員会の傍聴の仕方など、詳細について知りたい方は、議会事務局議事課にお尋ねください。

II委員(医療) お問い合わせ先電話〇二九三〇一五六三四

茨城県立地資金貸付基金条例の一部を改正する

JJ委員(医療) なお、手話通訳の申し込み方法や本会議等の日程、委員会の傍聴の仕方など、詳細について知りたい方は、議会事務局議事課にお尋ねください。

KK委員(医療) お問い合わせ先電話〇二九三〇一五六三四

茨城県立地資金貸付基金条例の一部を改正する

LL委員(医療) なお、手話通訳の申し込み方法や本会議等の日程、委員会の傍聴の仕方など、詳細について知りたい方は、議会事務局議事課にお尋ねください。

MM委員(医療) お問い合わせ先電話〇二九三〇一五六三四

茨城県立地資金貸付基金条例の一部を改正する

NN委員(医療) なお、手話通訳の申し込み方法や本会議等の日程、委員会の傍聴の仕方など、詳細について知りたい方は、議会事務局議事課にお尋ねください。

OO委員(医療) お問い合わせ先電話〇二九三〇一五六三四

茨城県立地資金貸付基金条例の一部を改正する

PP委員(医療) なお、手話通訳の申し込み方法や本会議等の日程、委員会の傍聴の仕方など、詳細について知りたい方は、議会事務局議事課にお尋ねください。

QQ委員(医療) お問い合わせ先電話〇二九三〇一五六三四

茨城県立地資金貸付基金条例の一部を改正する

RR委員(医療) なお、手話通訳の申し込み方法や本会議等の日程、委員会の傍聴の仕方など、詳細について知りたい方は、議会事務局議事課にお尋ねください。

SS委員(医療) お問い合わせ先電話〇二九三〇一五六三四

茨城県立地資金貸付基金条例の一部を改正する

TT委員(医療) なお、手話通訳の申し込み方法や本会議等の日程、委員会の傍聴の仕方など、詳細について知りたい方は、議会事務局議事課にお尋ねください。

UU委員(医療) お問い合わせ先電話〇二九三〇一五六三四

茨城県立地資金貸付基金条例の一部を改正する

VV委員(医療) なお、手話通訳の申し込み方法や本会議等の日程、委員会の傍聴の仕方など、詳細について知りたい方は、議会事務局議事課にお尋ねください。

WW委員(医療) お問い合わせ先電話〇二九三〇一五六三四

茨城県立地資金貸付基金条例の一部を改正する

XX委員(医療) なお、手話通訳の申し込み方法や本会議等の日程、委員会の傍聴の仕方など、詳細について知りたい方は、議会事務局議事課にお尋ねください。

YY委員(医療) お問い合わせ先電話〇二九三〇一五六三四

茨城県立地資金貸付基金条例の一部を改正する

ZZ委員(医療) なお、手話通訳の申し込み方法や本会議等の日程、委員会の傍聴の仕方など、詳細について知りたい方は、議会事務局議事課にお尋ねください。

AA委員(医療) お問い合わせ先電話〇二九三〇一五六三四

茨城県立地資金貸付基金条例の一部を改正する

BB委員(医療) なお、手話通訳の申し込み方法や本会議等の日程、委員会の傍聴の仕方など、詳細について知りたい方は、議会事務局議事課にお尋ねください。

CC委員(医療) お問い合わせ先電話〇二九三〇一五六三四

茨城県立地資金貸付基金条例の一部を改正する

DD委員(医療) なお、手話通訳の申し込み方法や本会議等の日程、委員会の傍聴の仕方など、詳細について知りたい方は、議会事務局議事課にお尋ねください。

EE委員(医療) お問い合わせ先電話〇二九三〇一五六三四

茨城県立地資金貸付基金条例の一部を改正する

FF委員(医療) なお、手話通訳の申し込み方法や本会議等の日程、委員会の傍聴の仕方など、詳細について知りたい方は、議会事務局議事課にお尋ねください。

GG委員(医療) お問い合わせ先電話〇二九三〇一五六三四

茨城県立地資金貸付基金条例の一部を改正する

HH委員(医療) なお、手話通訳の申し込み方法や本会議等の日程、委員会の傍聴の仕方など、詳細について知りたい方は、議会事務局議事課にお尋ねください。

II委員(医療) お問い合わせ先電話〇二九三〇一五六三四

茨城県立地資金貸付基金条例の一部を改正する

JJ委員(医療) なお、手話通訳の申し込み方法や本会議等の日程、委員会の傍聴の仕方など、詳細について知りたい方は、議会事務局議事課にお尋ねください。

KK委員(医療) お問い合わせ先電話〇二九